DISCLOSURE

令和5年度

ディスクロージャー誌

令和5年4月1日～令和6年3月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA志賀

目　　次

ごあいさつ……1
1．経営理念・経営方針……2
2．経営管理体制……2
3．社会的責任と貢献活動……3
4．事業の概況（令和５年度）……5
5．リスク管理の状況……8
6．事業のご案内……11
【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1．貸借対照表……12
2．損益計算書……14
3．キャッシュ・フロー計算書……16
4．注 記 表……18
5．剰余金処分計算書……26
6．部門別損益計算書……27
7．財務諸表の正確性等にかかる確認……29
8．会計監査人の監査……29
Ⅱ　損益の状況
1．最近の５事業年度の主要な経営指標……29
2．利益総括表……30
3．資金運用収支の内訳……30
4．受取・支払利息の増減額……30
Ⅲ　事業の概況
1．信用事業
⑴　貯　　金
①　種類別貯金平均残高……31
②　定期貯金残高 ……31
⑵　貸 出 金
①　種類別貸出金平均残高 ……31
②　貸出金金利条件別内訳残高 ……31
③　貸出金担保別内訳残高 ……32
④　債務保証見返額担保別内訳残高 …32
⑤　貸出金使途別内訳残高 ……32
⑥　貸出金業種別残高 ……33
⑦　主要な農業関係の貸出金残高……33
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況……34
⑨　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況……34
⑩　貸倒引当金内訳……36
⑪　貸出金償却額 ……36
⑶　内国為替取扱実績……36
⑷　有価証券
①　保有有価証券平均残高 ……36
②　保有有価証券残存期間別残高……37
③　有価証券の時価情報……37
④　金銭の信託の時価情報 ……38
⑤　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引……38
⑸　預かり資産の状況
①　投資信託残高（ファンドラップ含む）‥38
②　残高有り投資信託口座数……38
2．共済取扱実績
⑴　長期共済新契約高・長期共済保有高‥39
⑵　医療系共済の共済金額保有高……39
⑶　介護系その他の共済金額保有高……39
⑷　年金共済の年金保有高……39
⑸　短期共済新契約高……40
3．その他事業の実績
⑴　購買品取扱高……40
⑵　受託販売品取扱高……40
⑶　保管事業取扱実績……40
⑷　加工事業取扱実績……41
⑸　利用事業取扱実績……41
⑹　介護事業取扱実績……41
⑺　指導事業の収支内訳……41
Ⅳ　経営諸指標
1．利 益 率……42
2．貯貸率・貯証率……42
Ⅴ　自己資本の充実の状況
1．自己資本の状況……42
2．自己資本の構成に関する事項……43
3．自己資本の充実度に関する事項……45
4．信用リスクに関する事項……47
5．信用リスク削減手法に関する事項……50
6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……51
7．証券化エクスポージャーに関する事項‥51
8．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……52
9．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項‥53
10．金利リスクに関する事項 ……53
【ＪＡの概要】
1．機 構 図……55
2．役　　員……56
3．組合員数……56
4．組合員組織の状況……56
5．地　　区……57
6．店舗等のご案内……57
7．沿革・歩み……58

※　信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の３の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当ＪＡの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当ＪＡを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ

代表理事組合長　**新　谷　克　己**

はじめに、令和６年能登半島地震により被災された皆様に対し、心からのお見舞いを申し上げますとともに、１日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、令和５年度の社会情勢を振り返りますと、５月にコロナ感染症が５類に移行したことから、ヒト・モノの動きが出始め国内景気の回復期待が膨らむ中でスタートしました。一方で、歴史的猛暑や線状降水帯の多発など、気候変動による農作物への影響が全国各地で生じた年でもありました。また、国際的な軍事リスクに加え急激な円安進行と相まって、輸入物価・国内物価ともに上昇し消費者心理を圧迫する結果となりました。

このような中、当ＪＡ管内の農業においては、生産資材価格の高止まりや猛暑の影響はあったものの、米の需給が改善し良好な販売環境となる中、他産地に比べ高品質の米出荷を実現することができました。また、園芸作物にあっては、ころ柿の３割減産など品目によってまちまちではありましたが、カボチャの生産拡大やスイカの単価上昇もあり前年並みの販売高を確保できました。

ＪＡの運営面では、年末までほぼ計画に沿った事業展開を進めてまいりましたが、年明け以降は震災対応に重点を置き、最小限の通常業務継続の一方、町行政との連携支援活動や共済契約者の損害調査を最優先に取組んでまいりました。

震災からの復旧・復興には相当の時間を要すると想定されますが、令和６年度においては、ＪＡ施設の再編整備を含め、持続可能な地域農業の実現に向け役職員一同、各事業部門において皆様の期待に応え得るよう取組みを進めて参る所存でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、組合員の皆様の震災からの早期復旧とさらなるご健勝・ご多幸を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせて頂きます。

令和６年７月

1 経営理念・経営方針

《令和６年度　基本方針》

令和６年度は、能登半島地震からの復旧・復興を第一義とし、組合員ならびに地域住民のくらしとなりわい支援に取組むとともに、持続可能な地域農業の実現を目指します。

また、「第６次中期３か年計画」の最終年度であり、厳しい経営環境ではあるものの不断の自己改革実践により当初基本目標達成に向け最大限の取組みを進めてまいります。

《基本目標》

① 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現
- 地域農業戦略を実践します。
- 担い手の育成と支援を強化します。
- 自己改革を実践します。

② 組織基盤の強化と地域の活性化
- 地域に根ざした事業活動の展開に努めます。
- 総合力発揮による事業基盤の確保に努めます。
- 地域に根差したＪＡづくりに努めます。

③ 経営基盤の強化
- 経営管理体制を強化し、コンプライアンスやリスク管理の向上に努めます。
- 農協法改正を踏まえた業務執行体制の強化に取組みます。
- 人材の育成と確保に努めます。

2 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 社会的責任と貢献活動

当ＪＡでは自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今までに以上に創意工夫により、積極的に新しい事業展開に取組んでまいります。

⑴ 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア．ＪＡ直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア．農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

イ．地理的表示保護制度（ＧＩ）

「能登志賀ころ柿」が地理的表示保護制度（ＧＩ）に登録されるなど、産地振興と生産者の所得増大に取組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア．新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア．担い手経営体に出向く体制の整備・充実

ＴＡＣ活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、ＴＡＣ活動によって得られた情報をＪＡ役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア．新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

⑵ 地域貢献活動

① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。

② 学童体験農園を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。

③ 農業まつり・学校給食への食材提供等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をＰＲするとともに、その安定供給に努めています。

④ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑤ ＪＡグループ全体で「年金友の会グランドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。

⑥ 年金アドバイザーによる年金相談も行っています。

⑦ 女性大学を開催し、趣味の輪を広げています。

⑧ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

平成30年４月１日
志賀農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ＪＡグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

１．お客さまへの最適な商品提供

（１）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

２．お客さま本位のご提案と情報提供

（１）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

（２）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

（３）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

３．利益相反の適切な管理

（１）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

４．お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（１）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4 事業の概況（令和５年度）

⑴ 事業の概況

長らく国民生活を苦しめたコロナ感染症が令和５年５月に５類移行となり、徐々にヒト・モノの動きが活発化し国内経済も回復に向け動き始めました。一方で、歴史的猛暑による熱中症や夏場のインフルエンザ流行など健康面に留意すべき状況が続く中、ロシア・ウクライナ戦争の長期化と為替円安の進行が国内物価上昇に拍車をかけました。

こうした中、農業面では各種資材価格の高止まりと猛暑や線状降水帯等の気候変動により米の主力産地における減収・落等が目立つ中、当ＪＡ管内は大きな被害もなく１等米比率も高い水準を維持することができ、需給改善効果から生産者米価は２年連続で上昇しました。園芸品目においてはスイカが２年続きの高単価で推移、ころ柿は炭疽病により３割減産となったものの良好な販売環境で推移しました。

ＪＡ事業としては、厳しい経営環境ながら中期３か年計画に沿った取組みを進め、年末まで比較的順調に推移したものの、令和６年能登半島地震を受け第４四半期（１～３月期）は一転震災対応に追われることとなり、町行政との連携支援や共済契約者の損害調査を最優先するとともにＪＡ自身の被害状況把握と業務継続に努めた結果、営農座談会をはじめ予定していた各種会合やイベントを中止せざるを得なくなりました。

主な事業の取扱高は次のとおりです。

貯金残高	51,208百万円	貸出金残高	5,236百万円
長期共済保有高	140,548百万円	長期共済新契約高	5,774百万円
購買品取扱高	1,531百万円	販売品取扱高	1,341百万円
単体自己資本比率	20.04%		

損益につきましては、組合員・利用者の皆様のおかげによりまして、経常利益64,006千円となりましたが、震災による施設等の解体費・修繕費を特別損失に計上した結果、税引前当期損失が543,458千円という結果となりました。

⑵ 業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

１．理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴ 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

⑵ 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

⑶ 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。

⑷ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
⑸ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
⑹ 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
⑺ 業務上知り得た当組合及び子会社等の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

（運用状況について）
組合の地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。
コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。
内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについて的確な進捗管理により実施している。
また、役員による重要性の理解と陣頭指揮のもと、現業部署・リスク管理部署・内部監査部署が連携して反社会的勢力排除や金融犯罪防止にあたっている。

2．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
⑴ 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
⑵ 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

（運用状況について）
情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
⑴ 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
⑵ 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

（運用状況について）
リスク管理基本方針を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
⑴ 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
⑵ 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

（運用状況について）
中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定

し、中長期的な視点から人材育成に取組んでいる。
定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取組んでいる。

5．監事監査の実効性を確保するための体制
⑴ 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
⑵ 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
⑶ 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

（運用状況について）
理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している

6．組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
⑴ 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
⑵ 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
⑶「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
⑷「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

（運用状況について）
各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
⑴ 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
⑵ 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
⑶ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
⑷「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

（運用状況について）
経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。
財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5 リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3．不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0767－32－1155（月～金　８時15分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076－221－0242）

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。)

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

(各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。)

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当ＪＡでは、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性を踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年３月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6 事業のご案内

（信用事業）

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。

1．貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2．融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3．為替決済業務

全国のＪＡをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とＣＤオンライン提携しており全国の金融機関のＣＤ・ＡＴＭ利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4．国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っています。

（共済事業）

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済　終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済

短期共済　火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

（経済事業）

ＪＡは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1．農業に関わる事業

ＪＡは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2．生活に関わる事業

ＪＡは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っております。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1　貸借対照表

（単位：千円）

資産		
科目	令和４年度	令和５年度
（資産の部）		
1．信用事業資産	47,398,688	51,931,315
（1）現金	177,757	143,193
（2）預金	32,720,069	35,963,957
系統預金	31,299,371	34,352,654
系統外預金	1,420,697	1,611,303
（3）有価証券	8,707,183	10,584,484
（4）貸出金	5,792,729	5,236,664
（5）その他の信用事業資産	49,171	62,187
未収収益	36,450	41,618
その他の資産	12,721	20,569
（6）貸倒引当金	▲ 48,223	▲ 59,171
2．共済事業資産	2,540	693
（1）その他の共済事業資産	2,540	639
3．経済事業資産	533,852	569,713
（1）受取手形	1,009	1,242
（2）経済事業未収金	434,990	440,505
（3）経済受託債権	2,510	48,202
（4）棚卸資産	95,356	82,331
購買品	61,985	50,548
その他の棚卸資産	33,371	31,782
（5）その他の経済事業資産	15,692	23,643
（6）貸倒引当金	▲ 15,707	▲ 26,211
4．雑資産	104,444	100,605
5．固定資産	976,308	924,863
（1）有形固定資産	976,256	924,841
建物	2,473,194	2,340,124
機械装置	701,442	727,954
土地	120,516	110,177
その他の有形固定資産	441,143	419,951
減価償却累計額	▲ 2,760,040	▲ 2,673,367
（2）無形固定資産	52,264	21,836
その他の無形固定資産	52,264	21,836
6．外部出資	2,164,570	2,165,070
（1）外部出資	2,164,570	2,165,070
系統出資	2,054,772	2,054,772
系統外出資	85,190	85,690
子会社等出資	24,608	24,608
（2）外部出資等損失引当金	－	－
7．繰延税金資産	76,032	－
資産の部合計	51,256,437	55,692,261

（単位：千円）

負債及び純資産		
科目	令和４年度	令和５年度
（負債の部）		
１．信用事業負債	46,330,543	51,281,034
（１）貯金	46,299,395	51,208,777
（２）その他の信用事業負債	31,147	72,257
未払費用	2,814	4,549
その他の負債	28,333	67,708
２．共済事業負債	211,973	199,253
（１）共済資金	118,178	108,496
（２）共済未払利息	87,515	85,733
（３）未経過共済付加収入	4,867	3,270
（４）その他の共済事業負債	1,412	1,303
３．経済事業負債	226,239	196,262
（１）経済事業未払金	156,855	140,421
（２）経済受託債務	50,765	50,450
（３）その他の経済事業負債	18,618	5,390
４．雑負債	190,472	124,833
（１）未払法人税等	4,919	536
（２）資産除去債務	84,200	14,500
（３）その他の負債	101,352	109,797
６．諸引当金	239,945	869,243
（１）賞与引当金	10,260	10,046
（２）退職給付引当金	208,265	202,218
（３）役員退職慰労引当金	21,190	19,159
（４）ポイント引当金	228	218
（５）災害損失引当金	－	637,600
７．繰延税金負債	－	5,059,014
負債の部合計	47,199,173	52,675,686
（純資産の部）		
１．組合員資本	4,036,073	3,386,074
（１）出資金	868,635	855,949
（２）利益剰余金	3,178,179	2,534,893
利益準備金	1,087,949	1,097,949
その他利益剰余金	2,090,230	1,436,943
任意積立金	1,762,800	732,892
リスク管理積立金	709,892	145,000
農業経営基盤積立金	145,000	324,000
施設整備積立金	324,000	500,913
税効果積立金	82,995	－
特別積立金	500,913	500,913
当期未処分剰余金	327,428	▲ 265,862
（うち当期剰余金）	（43,880）	（▲ 633,189）
（３）処分未済持分	▲ 10,742	▲ 4,768
２．評価・換算差額等	21,191	▲ 369,499
（１）その他有価証券評価差額金	21,191	▲ 369,499
純資産の部合計	4,057,264	3,016,574
負債及び純資産の部合計	51,256,437	55,692,261

2 損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
１．事業総利益	864,636	836,582
事業収益	2,273,432	2,193,873
事業費用	1,408,795	1,357,290
（１）信用事業収益	316,656	327,144
資金運用収益	296,255	306,044
（うち預金利息）	（133,848）	（131,215）
（うち有価証券利息）	（74,568）	（103,766）
（うち貸出金利息）	（52,341）	（51,534）
（うちその他受入利息）	（35,495）	（19,527）
役務取引等収益	10,364	10,082
その他事業直接収益	－	－
その他経常収益	10,036	11,017
（２）信用事業費用	31,552	39,601
資金調達費用	3,543	3,078
（うち貯金利息）	（3,194）	（2,721）
（うち給付補塡備金繰入）	（125）	（83）
（うちその他支払利息）	（223）	（274）
役務取引等費用	4,557	4,327
その他経常費用	23,451	32,194
（うち貸倒引当金繰入額）	（48,223）	（59,171）
（うち貸倒引当金戻入益）	（▲ 46,414）	（▲ 48,223）
信用事業総利益	285,103	287,543
（３）共済事業収益	279,258	251,439
共済付加収入	261,805	239,702
その他の収益	17,452	11,736
（４）共済事業費用	22,365	19,702
共済推進費	8,469	6,436
その他の費用	13,895	13,266
共済事業総利益	256,892	231,736
（５）購買事業収益	1,401,546	1,346,865
購買品供給高	1,331,259	1,267,033
購買手数料	8,579	7,883
修理サービス料	41,752	43,814
その他の収益	19,954	28,133
（６）購買事業費用	1,182,624	1,135,165
購買品供給原価	1,094,397	1,058,013
購買供給費	21,905	21,759
その他の費用	66,322	55,391
（うち貸倒引当金繰入額）	（15,468）	（25,999）
（うち貸倒引当金戻入益）	（▲ 7,640）	（▲ 15,468）
購買事業総利益	218,921	211,700
（７）販売事業収益	69,108	67,676
販売品販売高	2,134	2,526
販売手数料	54,586	52,855
その他の収益	12,387	12,294
（８）販売事業費用	14,285	13,571
販売品販売原価	1,380	1,813
販 売 費	7,768	6,897
その他の費用	5,136	4,860
（うち貸倒引当金繰入額）	（－）	（－）
（うち貸倒引当金戻入益）	（▲ 39）	（－）
販売事業総利益	54,822	54,105

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
（９）保管事業収益	15,882	17,596
（10）保管事業費用	13,065	14,013
保管事業総利益	2,816	3,583
（11）加工事業収益	2,639	1,944
（12）加工事業費用	380	318
加工事業総利益	2,258	1,626
（13）利用事業収益	160,878	164,486
（14）利用事業費用	119,759	115,723
利用事業総利益	41,118	48,763
（15）その他事業収益	38,039	26,675
（16）その他事業費用	28,772	23,293
その他事業総利益	9,267	3,381
（17）指導事業収入	1,052	820
（18）指導事業支出	7,618	6,676
指導事業収支差額	▲ 6,565	▲ 5,856
２．事業管理費	841,466	813,168
（１）人件費	614,313	585,137
（２）業務費	71,791	68,763
（３）諸税負担金	18,995	19,317
（４）施設費	135,286	138,656
（５）その他費用	1,080	1,293
事　業　利　益	23,169	23,413
３．事業外収益	39,016	40,685
（１）受取雑利息	205	818
（２）受取出資配当金	36,258	36,158
（３）賃貸料	1,481	1,339
（４）雑収入	1,071	2,368
４．事業外費用	1,812	92
（１）寄付金	10	92
（２）雑損失	1,802	0
経　常　利　益	60,374	64,006
５．特別利益	35,302	103,382
（１）臨時収入	1,252	70,580
（２）一般補助金	34,050	32,802
６．特別損失	41,207	710,847
（１）固定資産処分損	1,344	0
（２）固定資産圧縮損	34,050	32,802
（３）減損損失	5,512	10,338
（４）臨時損失	300	667,706
税引前当期利益	54,469	▲ 543,458
法人税、住民税及び事業税	11,728	536
法人税等調整額	▲ 1,139	89,194
法人税等合計	10,588	89,730
当期剰余金	43,880	▲ 633,189
当期首繰越剰余金	283,547	283,191
税効果積立金取崩額	－	84,134
当期未処分剰余金	327,428	▲ 265,862

3 キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	54,469	▲ 543,458
減価償却費	107,543	110,930
減損損失	5,512	10,338
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	9,684	21,452
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 255	▲ 213
退職給付引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 2,648	▲ 6,047
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 19,697	635,559
信用事業資金運用収益	▲ 296,908	▲ 307,029
信用事業資金調達費用	3,543	3,078
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 36,463	▲ 36,976
有価証券関係損益（▲は益）	653	984
固定資産売却損益（▲は益）	1,344	19,600
固定資産圧縮損	34,050	32,802
固定資産処分費用	0	0
一般補助金収益	▲ 34,050	▲ 32,802
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	294,623	556,065
預金の純増（▲）減	3,660,000	▲ 3,300,000
貯金の純増減（▲）	179,988	4,909,382
その他信用事業資産の純増（▲）減	▲ 7,736	▲ 7,840
その他信用事業負債の純増減（▲）	▲ 10,231	41,547
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（▲）	628	▲ 6,981
その他共済事業資産の純増（▲）減	755	1,847
その他共済事業負債の純増減（▲）	▲ 706	▲ 3,038
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 73,012	▲ 5,748
経済受託債権の純増（▲）減	9,940	▲ 45,692
棚卸資産の純増（▲）減	▲ 13,700	13,024
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	8,366	▲ 16,433
経済受託債務の純増減（▲）	2,957	▲ 315
その他経済事業資産の純増（▲）減	▲ 214	▲ 7,950
その他経済事業負債の純増減（▲）	11,445	▲ 13,227
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の純増（▲）減	20,998	3,680
その他負債の純増減（▲）	▲ 13,199	5,558
未払または未収消費税の純増減(▲)	▲ 7,694	2,886

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
信用事業資金運用による収入	289,645	301,853
信用事業資金調達による支出	▲ 4,739	▲ 3,515
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小　　計	4,174,893	2,330,621
雑利息及び出資配当金の受取額	36,463	36,976
雑利息の支払額	▲ 7,413	▲ 4,919
法人税等の支払額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,203,943	2,362,679
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 4,196,041	▲ 2,277,080
有価証券の売却等による収入	99,979	0
固定資産の取得による支出	▲ 118,739	▲ 122,067
固定資産の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	34,050	32,802
外部出資による支出	24,791	▲ 500
外部出資の売却等による収入	0	0
固定資産の処分に伴う支出	0	0
資産除去債務の履行による支出	0	▲ 69,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,155,959	▲ 2,436,545
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	15,863	24,778
出資の払戻しによる支出	▲ 34,744	▲ 37,464
持分の取得による支出	▲ 5,969	▲ 4,768
持分の譲渡による収入	4,588	10,742
リース債務の返済による支出	0	0
出資配当金の支払額	▲ 8,610	▲ 10,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 28,872	▲ 16,809
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	19,111	▲ 90,675
6　現金及び現金同等物の期首残高	496,715	515,826
7　現金及び現金同等物の期末残高	515,826	425,151

4 注記表（令和５年度）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

・その他有価証券

イ．時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

・子会社株式……移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（生産資材・燃料）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（農機製品・自動車製品）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・繰越諸材料（育苗資材等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　７年～50年、機械装置　５年～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア　５年、下水道分担金　15年、

水道加入権　15年

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤　ポイント引当金

ＪＡポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥　災害損失引当金

「令和６年能登半島地震」による被害に対する今後の復旧に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しています。

⑷　収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤　葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥　福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑸　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

⑹　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は546,855,366円であり、その内訳は次のとおりです。

①	建物	240,838,768円
②	機械装置	288,252,232円
③	土地	1,435,000円
④	その他の有形固定資産	16,329,366円

⑵　担保に供している資産

系統定期預金900,000,000円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000,000円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。

⑶　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,551,022円
子会社等に対する金銭債務の総額	22,616,160円

⑷　役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	5,892,326円
理事および監事に対する金銭債務の総額	ありません。

⑸　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は42,571,871円、危険債権額は135,302,331円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は177,874,202円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３．損益計算書に関する注記

⑴　子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	5,132,647円
	うち事業取引高	4,952,647円
	うち事業取引以外の取引高	180,000円
②	子会社等との取引による費用総額	3,801円
	うち事業取引高	201円
	うち事業取引以外の取引高	3,600円

⑵　減損会計に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
自動車整備工場	営業用店舗	土地	

②　減損損失の認識に至った経緯

自動車整備工場については、当該店舗の営業収支が過去に２期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないことや、解体・撤去費用の見積額が時価額を上回ることなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車整備工場　10,338,821円（土地 10,338,821円）

合　計　10,338,821円

④　回収可能価額の算定方法

自動車整備工場の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

⑶　災害関連利益に関する注記

特別利益に計上している「災害関連利益」は、主に「令和６年能登半島地震」による被害に伴い、旧富来支店の原状回復にかかる今後の義務の履行に要する費用の支出に備えるため「災害損失引当金」を当期に計上したことから、不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時の原状回復にかかる義務に関する「資産除去債務」を戻し入れたことによるものです。

⑷　災害関連損失に関する注記

特別損失に計上している「災害関連損失」は、主に「令和６年能登半島地震」による被害に対する今後の復旧に要する費用の支出に備えるため「災害損失引当金」を当期に計上したことによるものです。

４．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1％上昇したものと想定した場合には、経済価値が138,236,203円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提とし

ており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)−(A)
預金	35,963,957,264	35,831,211,538	▲132,745,726
有価証券	10,584,484,400	10,580,754,400	▲3,730,000
満期保有目的の債券	100,000,000	96,270,000	▲3,730,000
その他有価証券	10,484,484,400	10,484,484,400	−
貸出金	5,236,664,171	−	−
貸倒引当金（＊1）	▲59,171,707	−	−
貸倒引当金控除後	5,177,492,464	5,187,726,548	10,234,084
資産計	51,725,934,128	51,599,692,486	▲126,241,642
貯金	51,208,777,311	51,170,630,927	▲38,146,384
負債計	51,208,777,311	51,170,630,927	▲38,146,384

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ．預金

満期のない預金及び１年内の満期のある系統外預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は取引金融機関から提示された価格によっています。

ロ．有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

ハ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,165,070,695

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	34,363,957,264	−	−	−	−	1,600,000,000
有価証券	−	300,000,000	−	300,000,000	−	10,353,540,000
満期保有目的の債券	−	−	−	−	−	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	−	300,000,000	−	300,000,000	−	10,253,540,000
貸出金（＊1）（＊2）	969,695,927	585,166,723	499,201,475	358,933,256	306,587,559	2,476,157,890
合計	35,333,653,191	885,166,723	499,201,475	658,933,256	306,587,559	14,429,697,890

（＊1）貸出金のうち、当座貸越171,683,253円については「１年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等40,921,341円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊1）	47,924,750,276	1,753,807,503	1,161,393,891	149,091,481	101,294,876	118,439,284
合計	47,924,750,276	1,753,807,503	1,161,393,891	149,091,481	101,294,876	118,439,284

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

５．有価証券に関する注記

⑴ 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額・時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

		貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)−(A)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000,000	96,270,000	▲3,730,000
合計		100,000,000	96,270,000	▲3,730,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)−(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,769,120,000	1,685,004,870	84,115,130
	地方債	1,555,604,400	1,507,798,230	47,806,170
	社債	937,540,000	901,285,307	36,254,693
	小計	4,262,264,400	4,094,088,407	168,175,993
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,281,820,000	5,759,895,787	▲478,075,787
	地方債	196,000,000	200,000,000	▲4,000,000
	社債	198,860,000	200,000,000	▲1,140,000
	受益証券	545,540,000	600,000,000	▲54,460,000
	小計	6,222,220,000	6,759,895,787	▲537,675,787
合計		10,484,484,400	10,853,984,194	▲369,499,794

⑵ 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

⑶ 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

⑷　当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
⑸　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

６．退職給付に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑵　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付引当金	208,265,432
退職給付費用	11,138,376
退職給付の支払額	▲17,185,788
期末における退職給付引当金	202,218,020

⑶　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：円）

退職給付債務	601,655,300
特定退職金共済制度	▲399,437,280
退職給付引当金	202,218,020

⑷　退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	11,138,376
退職給付費用	11,138,376

特定退職金共済制度への拠出金24,056,400円は「福利厚生費」で処理しています。

⑸　特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,862,460円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は57,646,000円となっています。

７．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：円）

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	19,724,063
退職給付引当金	55,933,504
役員退職慰労引当金	5,299,505
賞与引当金否認額	2,778,926
減損損失否認額	22,877,159
資産除去債務	4,010,700
期末手当否認	8,762,248
災害損失引当金	172,487,760
その他有価証券評価差額金	102,203,643
その他	40,495,347
繰延税金資産小計	434,572,855
評価性引当額	▲434,572,855
繰延税金資産合計 (A)	－
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲5,059,014
繰延税金負債合計 (B)	▲5,059,014
繰延税金資産(負債)の純額(A)＋(B)	▲5,059,014

⑵　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

	当期
法定実効税率	27.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	▲0.1
受取配当金等永久に算入されない項目	0.9
評価性引当額の増減	▲44.6
住民税均等割	▲0.1
その他	▲0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲16.5

８．収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）
「重要な会計方針に係る事項に関する注記⑷収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

９．その他の注記

⑴　資産除去債務に関する会計基準に基づく注記
①　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
・当該資産除去債務の概要
当組合の婦人研修センターについては、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、遊休資産であり、活用を取りやめたため、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
また、旧富来支店に使用されているアスベストを除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
・当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務を計上しているものについては、遊休資産であるため、資産除去債務の見積りにあたり、割引計算はしていません。
・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	84,200,000円
資産除去債務の戻し入れによる減少額	69,700,000円
期末残高	14,500,000円

②　貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当組合は、農業関連施設の一部、富来農機センター、富来給油所、ＪＡやすらぎ会館富来に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

⑵　当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、631,655,747円です。

⑶　「令和６年能登半島地震」による被害の発生
「令和６年能登半島地震」による被害に対する復旧費用等は、損益計算書の特別損失「災害関連損失」に含めて計上しています。
また、今後の復旧に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を「災害損失引当金」として貸借対照表の諸引当金に、「災害関連損失」として損益計算書の特別損失に計上しています。

10．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

4 注記表（令和４年度）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

イ．時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

・子会社株式……移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（生産資材・燃料）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（農機製品・自動車製品）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・繰越諸材料（育苗資材等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　７年～50年、機械装置　５年～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア　５年、下水道分担金　15年、

水道加入権　15年

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤　ポイント引当金

ＪＡポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑷　収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤　葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥　福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑸　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

⑹　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

２．会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)

を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は614,508,135円であり、その内訳は次のとおりです。

①	建物	317,027,650円
②	機械装置	274,569,770円
③	土地	1,435,000円
④	その他の有形固定資産	21,475,715円

⑵　担保に供している資産

系統定期預金900,000,000円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000,000円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。

⑶　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,323,454円
子会社等に対する金銭債務の総額	22,195,392円

⑷　役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	7,558,623円
理事および監事に対する金銭債務の総額	ありません。

⑸　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ⑵（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は45,038,700円、危険債権額は107,437,202円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,475,902円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書に関する注記

⑴　子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	5,250,800円
	うち事業取引高	5,070,800円
	うち事業取引以外の取引高	180,000円
②	子会社等との取引による費用総額	3,235円
	うち事業取引高	235円
	うち事業取引以外の取引高	3,000円

⑵　減損会計に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
旧渉外センター跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
自動車整備工場	営業用店舗	土地、建物、その他	

②　減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産として使用されている旧渉外センター跡地については、土地の時価が減少しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

自動車整備工場については、当該店舗の営業収支が過去に２期連続赤字であったと同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧渉外センター跡地
1,840,317円（土地 1,840,317円）

自動車整備工場　3,672,417円（土地 276,013円、建物 1,515,144円、その他 1,881,260円）

合　計　5,512,734円

④　回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は、備忘価額で見積もっております。

５．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1％上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,990,646円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)−(A)
預金	32,720,069,230	32,645,390,168	▲74,679,062
有価証券	8,707,183,200	8,706,003,200	▲1,180,000
満期保有目的の債券	100,000,000	98,820,000	▲1,180,000
その他有価証券	8,607,183,200	8,607,183,200	−
貸出金	5,792,729,986	−	−
貸倒引当金（＊1）	▲48,223,270	−	−
貸倒引当金控除後	5,744,506,716	5,803,346,622	58,839,906
資産計	42,171,759,146	47,154,739,990	▲17,019,156
貯金	46,299,395,239	46,284,369,568	▲15,025,671
負債計	46,299,395,239	46,284,369,568	▲15,025,671

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は取引金融機関から提示された価格によっています。

ロ．有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

ハ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,164,570,695
合計	2,164,570,695

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	31,320,069,230	−	−	−	−	1,400,000,000
有価証券	−	−	300,000,000	−	300,000,000	8,088,380,000
満期保有目的の債券	−	−	−	−	−	100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	−	−	300,000,000	−	300,000,000	7,988,380,000
貸出金（＊1）（＊2）	1,012,179,885	678,771,064	567,968,340	480,174,048	341,784,727	2,667,122,753
合計	32,332,249,115	678,771,064	867,968,340	480,174,048	641,784,727	12,155,502,753

（＊1）貸出金のうち、当座貸越194,561,509円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等44,729,169円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊1）	41,800,762,025	2,394,792,834	1,761,963,303	84,432,683	142,225,974	115,218,420
合計	41,800,762,025	2,394,792,834	1,761,963,303	84,432,683	142,225,974	115,218,420

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6．有価証券に関する注記

⑴ 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額・時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

		貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)−(A)
時価が償却原価を超えないもの	社債	100,000,000	98,820,000	▲1,180,000
合計		100,000,000	98,820,000	▲1,180,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)−(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,828,860,000	1,698,351,359	130,508,641
	地方債	1,168,563,200	1,107,851,778	60,711,422
	社債	1,158,320,000	1,102,125,153	56,194,847
	小計	4,155,743,200	3,908,328,290	247,414,910
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,673,100,000	3,869,560,737	▲196,460,737
	地方債	197,960,000	200,000,000	▲2,040,000
	受益証券	580,380,000	600,000,000	▲19,620,000
	小計	4,451,440,000	4,669,560,737	▲218,120,737
合計		8,607,183,200	8,577,889,027	29,294,173

（＊）なお、上記差額から繰延税金負債8,102,768円を差し引いた額21,191,405円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

⑵ 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

⑶　当年度中に売却したその他有価証券
　当年度中に売却したその他有価証券はありません。
⑷　当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
　当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
⑸　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
　当年度中において、子会社等出資25,291,306円の減損処理を行っています。
　子会社等出資の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

7．退職給付に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要
　職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
　なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
⑵　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付引当金	210,914,226
退職給付費用	10,254,651
退職給付の支払額	▲12,903,445
期末における退職給付引当金	208,265,432

⑶　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：円）

退職給付債務	619,028,600
特定退職金共済制度	▲410,763,168
未積立退職給付債務	208,265,432
退職給付引当金	208,265,432

⑷　退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	10,254,651
退職給付費用	10,254,651

　特定退職金共済制度への拠出金25,191,900円は「福利厚生費」で処理しています。
⑸　特例業務負担金の将来見込額
　人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,862,460円を含めて計上しています。
　なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は67,323,000円となっています。

8．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：円）

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	16,084,499
退職給付引当金	59,422,225
役員退職慰労引当金	5,861,279
賞与引当金否認額	2,838,012
減損損失否認額	24,538,751
資産除去債務	23,289,720
期末手当否認	8,946,941
その他	38,562,498
繰延税金資産小計	179,543,925
評価性引当額	▲90,349,920
繰延税金資産合計 (A)	89,194,005
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲8,102,768
全農統合に係る合併交付金	▲5,059,014
繰延税金負債合計 (B)	▲13,161,782
繰延税金資産（負債）の純額(A)＋(B)	76,032,223

⑵　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

	当期
法定実効税率	27.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.2
評価性引当額の増減	6.6
住民税均等割	1.0
軽減税率適用額	▲3.4
税額控除	▲3.7
その他	▲0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4

9．収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)
　「重要な会計方針に係る事項に関する注記⑷収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10．その他の注記

⑴　資産除去債務に関する会計基準に基づく注記
①　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
・当該資産除去債務の概要
　当組合の旧富来支店については、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しておりますが、建替・移転に伴う利用期間の終了に伴い、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。なお、当該資産除去債務には、アスベストを除去する義務に関するもので従来から計上しているものを含んでおります。
　また、当組合の旧婦人研修センターについても、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、遊休資産であり、活用を取りやめたため、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
・当該資産除去債務の金額の算定方法
　当期に計上したものについては、遊休資産であり、割引率は適用しておりません。
・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	84,200,000円
期末残高	84,200,000円

②　貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
　当組合は、農業関連施設の一部、富来農機センター、富来給油所、ＪＡやすらぎ会館富来に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。
⑵　当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約
　当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、680,096,491円です。

11．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5 剰余金処分計算書

（単位：千円、%）

項　　目	令和４年度	令和５年度
1．当期未処分剰余金	327,428	▲ 265,862
2．剰余金処分額	44,236	－
（1）利益準備金	10,000	－
（2）任意積立金	24,139	－
リスク管理積立金	23,000	－
税効果積立金	1,139	－
（3）出資配当金	10,097	－
（年率）	（1.2%）	
3．次期繰越剰余金	283,191	▲ 265,862

（注）1．任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種　　類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1　取得予定施設の取得価額相当額 2　修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。
農業経営事業積立金	農業経営規程第12条の規定に基づき、農業経営事業により生じた損失に備える。	農業経営事業により利益が生じた場合。	当該事業において生じた損失のてん補に充てる場合。

6 部門別損益計算書

令和５年度

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費等
事業収益①	2,204,649	327,144	251,440	836,892	789,173	0	
事業費用②	1,368,067	39,601	19,703	647,910	660,525	328	
事業総利益③（①－②）	836,582	287,543	231,737	188,982	128,648	▲ 328	
事業管理費④	813,169	169,354	161,384	333,437	128,784	20,210	
（うち減価償却費⑤-1）	110,930	5,522	5,110	91,630	8,033	635	
（うち人件費⑤-2）	585,138	113,793	131,482	212,905	107,943	19,015	
※うち共通管理費⑥		81,582	62,784	96,543	36,468	3,778	▲ 281,154
（うち減価償却費⑦-1）		5,515	4,524	5,447	1,902	635	▲ 18,022
（うち人件費⑦-2）		45,988	33,635	63,909	22,133	2,608	▲ 168,273
事業利益⑧（③－④）	23,413	118,189	70,353	▲ 144,455	▲ 136	▲ 20,538	
事業外収益⑨	40,685	20,950	12,232	4,685	2,754	64	
※うち共通分⑩		1,288	832	990	307	64	▲ 3,482
事業外費用⑪	92	30	32	20	10	0	
※うち共通分⑫		30	32	20	10	0	▲ 92
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	64,006	139,109	82,553	▲ 139,790	2,608	▲ 20,474	
特別利益⑭	103,382	26,927	10,582	56,338	9,535	0	
※うち共通分⑮		26,927	10,582	23,536	9,535	0	▲ 70,580
特別損失⑯	710,846	255,564	100,429	264,358	90,495	0	
※うち共通分⑰		255,564	100,429	223,381	90,495	0	▲ 669,870
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	▲ 543,458	▲ 89,528	▲ 7,294	▲ 347,810	▲ 78,352	▲ 20,474	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	20,474	0	▲ 20,474	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	▲ 543,458	▲ 89,528	▲ 7,294	▲ 368,284	▲ 78,352		

※　⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※　上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。
　一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
　よって、両者は一致していません。

（注）１．共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
　（１）共通管理費等　　事業総利益60%　人員割40%
　（２）営農指導事業　　農業関連事業へ100%
　２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	計
共通管理費等	30	22	34	13	1	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

令和４年度

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費等
事業収益①	2,285,062	316,656	279,258	907,110	782,006	32	
事業費用②	1,420,425	31,553	22,366	713,338	652,987	181	
事業総利益③（①－②）	864,637	285,103	256,892	193,772	129,019	▲ 149	
事業管理費④	841,467	190,526	178,806	327,870	125,586	18,679	
（うち減価償却費⑤-1）	107,544	5,948	6,384	84,894	9,808	510	
（うち人件費⑤-2）	614,313	133,013	144,629	214,990	104,112	17,569	
※うち共通管理費⑥		87,684	70,163	98,444	33,696	3,296	▲ 293,283
（うち減価償却費⑦-1）		5,664	5,452	5,724	2,021	510	▲ 19,371
（うち人件費⑦-2）		51,955	37,027	66,555	20,412	2,220	▲ 178,169
事業利益⑧（③－④）	23,170	94,577	78,086	▲ 134,098	3,433	▲ 18,828	
事業外収益⑨	39,016	20,674	12,245	3,827	2,211	59	
※うち共通分⑩		1,012	845	745	238	59	▲ 2,899
事業外費用⑪	1,812	784	340	469	219	0	
※うち共通分⑫		784	340	469	219	0	▲ 1,812
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	60,374	114,467	89,991	▲ 130,740	5,425	▲ 18,769	
特別利益⑭	35,302	423	246	34,384	189	60	
※うち共通分⑮		423	246	334	189	60	▲ 1,252
特別損失⑯	41,207	2,712	1,353	36,286	856	0	
※うち共通分⑰		2,712	1,353	1,936	856	0	▲ 6,857
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	54,469	112,178	88,884	▲ 132,642	4,758	▲ 18,709	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	18,709	0	▲ 18,709	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	54,469	112,178	88,884	▲ 151,351	4,758		

※　⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※　上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。
　一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
　よって、両者は一致していません。

（注）１．共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
　（１）共通管理費等　　事業総利益割60%　人員割40%
　（２）営農指導事業　　農業関連事業へ100%
　２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合)

（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	計
共通管理費等	30	24	34	11	1	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

7 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1．私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております

⑴ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和６年７月18日
志賀農業協同組合
代表理事組合長　新谷　克己

8 会計監査人の監査

令和５年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

種　類	令和１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経常収益	2,692,217	2,510,238	2,181,042	2,273,432	64,006
信用事業収益	373,652	359,393	338,655	316,656	327,144
共済事業収益	296,561	281,368	286,674	279,258	251,440
農業関連事業収益	984,848	975,527	767,747	907,110	836,892
その他事業収益	1,037,156	893,950	787,966	782,038	789,173
経常利益	55,674	50,385	20,562	60,374	64,006
当期剰余金	▲51,441	▲7,225	9,104	43,880	▲633,189
出資金	906,697	901,330	886,523	868,635	855,949
出資口数	906,697	901,330	886,523	868,635	855,949
純資産額	4,387,463	4,310,766	4,188,035	4,057,264	3,016,574
総資産額	49,648,406	51,516,079	51,211,676	51,256,437	55,692,261
貯金残高	44,239,204	46,175,739	46,119,406	46,299,395	51,208,777
貸出金残高	7,696,113	7,124,953	6,087,354	5,792,729	5,236,664
有価証券残高	3,456,760	4,077,930	4,813,450	8,707,183	10,584,484
剰余金配当金額	8,780	8,713	8,610	10,097	0
出資配当金	8,780	8,713	8,610	10,097	0
職員数	100	97	87	89	89
単体自己資本比率	25.54	24.29	23.90	23.97	20.04

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　　減
資金運用収益	296,255	306,044	9,789
役務取引等収益	10,364	10,082	▲ 282
その他信用事業収益	10,036	11,017	981
合　　計	316,656	327,144	10,488
資金調達費用	3,543	3,078	▲ 465
役務取引等費用	4,557	4,327	▲ 230
その他信用事業費用	23,451	32,194	8,743
合　　計	31,552	39,601	8,049
信用事業粗利益	284,103	308,721	24,618
信用事業粗利益率	0.60	0.59	▲ 0.01
事業粗利益	949,541	915,272	▲ 34,269
事業粗利益率	1.85	1.64	▲ 0.21
事業純益	102,294	88,029	▲ 14,265
実質事業純益	108,074	102,103	▲ 5,971
コア事業純益	108,074	102,103	▲ 5,971
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	108,074	102,103	▲ 5,971

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度			令和５年度		
	平均残高	利　　息	利　　回	平均残高	利　　息	利　　回
資金運用勘定	47,395,244	296,255	0.63	48,144,965	306,044	0.64
預金	34,710,490	169,343	0.49	32,637,631	150,742	0.46
有価証券	6,763,073	74,568	1.10	9,883,494	103,766	1.05
貸出金	5,921,681	52,341	0.88	5,623,840	51,534	0.92
資金調達勘定	46,524,743	3,319	0.01	47,280,405	2,804	0.01
貯金・定期積金	46,524,743	3,319	0.01	47,280,405	2,804	0.01
総資金利ざや			0.21			0.27

（注）総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和４年度増減額	令和５年度増減額
受取利息	13,642	9,789
預金利息	▲ 6,125	▲ 2,633
有価証券利息	26,476	29,198
貸出金利息	▲ 8,503	▲ 807
その他受入利息	1,794	▲ 15,967
支払利息	▲ 9,496	▲ 465
貯金利息	▲ 1,305	▲ 473
給付補てん備金繰入	▲ 56	▲ 41
その他支払利息	▲ 147	50
差　　引	4,145	▲ 9,324

（注）増減額は前年度対比です。

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業

⑴ 貯　　金

①　種類別貯金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
要求払貯金	17,060	22,803	5,743
当座貯金	52	6	▲ 46
普通貯金	16,918	22,685	5,767
貯蓄貯金	76	102	26
通知貯金	0	0	0
別段貯金	14	9	▲ 5
その他の貯金	0	0	0
定期性貯金	29,461	28,404	▲ 1,057
定期貯金	28,417	27,531	▲ 886
財形貯蓄	39	40	1
積立定期貯金	101	106	5
定期積金	904	726	▲ 178
その他の貯金	0	0	0
合　　計	46,474	46,524	50

②　定期貯金残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
定期貯金	28,557	28,551	▲ 6
うち固定金利定期	28,556	28,252	▲ 304
うち変動金利定期	1	1	0

⑵ 貸 出 金

①　種類別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
手形貸付金	8	6	▲ 2
証書貸付金	5,717	5,058	▲ 659
当座貸越	197	171	▲ 26
金融機関貸付	0	0	0
合　　計	5,923	5,236	▲ 687
割引手形	－	－	－

②　貸出金金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
固定金利貸出	4,662	4,113	▲ 549
変動金利貸出	926	943	17
その他貸出	203	180	▲ 23
合　　計	5,792	5,236	▲ 556

③　貸出金担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類		令和４年度	令和５年度	増減
担保	貯金	69	54	▲ 15
	有価証券	0	0	0
	動産	0	0	0
	不動産	159	141	▲ 18
	その他担保	0	0	0
	計	229	195	▲ 34
保証	農業信用基金協会保証	1,508	1,498	▲ 10
	その他保証	37	35	▲ 2
	計	1,546	1,534	▲ 12
信用		4,017	3,506	▲ 511
合計		5,792	5,236	▲ 556

④　債務保証見返額担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	令和４年度	令和５年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保	0	0	0
計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤　貸出金使途別内訳残高

（単位：百万円）

種類	令和４年度	令和５年度	増減
設備資金	2,072	2,019	▲ 53
運転資金	3,720	3,217	▲ 503
合計	5,792	5,236	▲ 556

（注）運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥　貸出金業種別残高

（単位：百万円、％）

種類		令和４年度	構成比	令和５年度	構成比	増減
法人	農業・林業	297	5	285	5	▲ 12
	水産業	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食業	0	0	0	0	0
	サービス業	2	0	0	0	▲ 2
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	3,053	53	2,593	49	▲ 460
	その他	78	1	81	2	3
個人		2,362	41	2,283	44	▲ 79
合計		5,792	100	5,242	100	▲ 550

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

種類		令和４年度	令和５年度	増減
農業		554	551	▲ 3
	穀作	203	232	29
	野菜・園芸	49	45	▲ 4
	果樹・樹園農業	1	0	▲ 1
	工芸作物	0	0	0
	養豚・肉牛・酪農	190	183	▲ 7
	養鶏・養卵	0	0	0
	養蚕	0	0	0
	その他農業	109	90	▲ 19
農業関連団体等		0	0	0
合計		554	551	▲ 3

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
プロパー資金	306	310	4
農業制度資金	248	240	▲ 8
うち農業近代化資金	146	141	▲ 5
うちその他制度資金	101	99	▲ 2
合　　計	554	551	▲ 3

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ　の　他	0	0	0
合　　計	0	0	0

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和４年度	45	7	12	26	45
	令和５年度	42	6	12	24	42
危険債権	令和４年度	107	11	75	17	104
	令和５年度	135	18	94	23	135
要管理債権	令和４年度	0	0	0	0	0
	令和５年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和４年度	0	0	0	0	0
	令和５年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和４年度	0	0	0	0	0
	令和５年度	0	0	0	0	0
小計	令和４年度	152	18	88	43	149
	令和５年度	177	24	105	47	177
正常債権	令和４年度	5,645				
	令和５年度	5,064				
合計	令和４年度	5,797				
	令和５年度	5,241				

⑨　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○　不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○　農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危　険　債　権
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要　管　理　債　権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正　常　債　権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

○　自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分（総与信ベース）		農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権（信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金）		
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権（ア）（注１）		42
実質破綻先				
破綻懸念先		危険債権（イ）（注１）		135
要注意先	要管理先	要管理債権（ウ）（注２）	三月以上延滞債権	0
			貸出条件緩和債権	0
	その他の要注意先	正常債権（エ）（注１）		5,064
正常先				
		合計（ア）＋（イ）＋（ウ）＋（エ）		5,241
		開示債権合計額（ア）＋（イ）＋（ウ）（正常債権5,064百万円を除く）		177

（注１）経済未収金等信用事業以外の債権による差額
（注２）三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩　貸倒引当金内訳

（単位：千円）

種　　目	令　和　4　年　度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,111	5,779		5,111	5,779
個別貸倒引当金	49,135	58,150	0	49,135	58,150
合　　計	54,246	63,930	0	54,246	63,930

種　　目	令　和　5　年　度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,779	14,074		5,779	14,074
個別貸倒引当金	58,150	71,309	0	58,150	71,309
合　　計	63,929	85,383	0	63,929	63,930

⑪　貸出金償却額

（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

⑶　内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類	令　和　4　年　度				令　和　5　年　度			
	仕　向　け		被仕向け		仕　向　け		被仕向け	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込為替	8,418	9,415,081	55,525	11,416,696	8,953	7,330,147	53,778	17,139,294
代金取立為替	4	20,252	1	858	1	4,201	1	250
雑　為　替	599	2,104,901	726	2,081,439	577	2,156,695	718	2,068
合　　計	9,021	11,540,235	56,252	13,498,994	9,531	9,491,043	54,497	19,208,267

⑷　有価証券

①　保有有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和4年度	令和5年度	増　　減
国　　債	4,486,049	6,544,572	2,058,523
地　方　債	793,991	1,511,637	717,646
政府保証債	0	0	0
金　融　債	0	0	0
社　　債	990,566	1,202,123	211,557
株　　式	0	0	0
受益証券	492,548	600,000	107,452
貸付有価証券	0	0	0
合　　計	6,763,154	9,858,332	3,095,178
商品国債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類	令和4年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	0	0	0	5,501,960	0	0	0	5,501,960
地方債	0	0	105,150	1,261,373	0	0	0	1,366,523
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	312,990	210,370	734,960	0	0	0	1,258,320
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	580,380	0	0	0	580,380
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	312,990	315,520	8,078,673	0	0	0	8,707,183

種類	令和5年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	0	0	0	7,050,940	0	0	0	7,050,940
地方債	0	0	103,590	1,648,014	0	0	0	1,751,604
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	306,720	207,090	722,590	0	0	0	1,236,400
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	545,540	0	0	0	545,540
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	306,720	310,680	9,967,084	0	0	0	10,584,484

③ 有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する取引はありません。

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	100,000	98,820	▲1,180	100,000	96,270	▲3,730
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	100,000	98,820	▲1,180	100,000	96,270	▲3,730
合計		100,000	98,820	▲1,180	100,000	96,270	▲3,730

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種　　類	令　和　4　年　度			令　和　5　年　度		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差　額 (A) － (B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差　額 (A) － (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株　　式	0	0	0	0	0	0
	債　　券	4,155,743	3,908,328	247,415	4,262,264	4,094,088	168,176
	国　　債	1,828,860	1,698,351	130,509	1,769,120	1,685,004	84,116
	地 方 債	1,168,563	1,107,851	60,712	1,555,604	1,507,798	47,806
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社　　債	1,158,320	1,102,125	56,195	937,540	901,285	36,255
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小　　計	4,155,743	3,908,328	247,415	4,262,264	4,094,088	168,176
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株　　式	0	0	0	0	0	0
	債　　券	3,871,060	4,069,560	▲198,500	6,222,220	6,759,895	▲537,675
	国　　債	3,673,100	3,869,560	▲196,460	5,281,820	5,759,895	▲478,075
	地 方 債	197,960	200,000	▲ 2,040	196,000	200,000	▲ 4,000
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社　　債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	580,380	600,000	▲ 19,620	545,540	600,000	▲ 54,460
	小　　計	4,451,440	4,669,560	▲218,120	6,222,220	6,759,895	▲537,675
合　　計		8,607,183	8,577,888	29,295	10,484,484	10,853,984	▲369,500

④　金銭の信託の時価情報

［運用目的の金銭の信託］

該当する取引はありません。

［満期保有目的の金銭の信託］

該当する取引はありません。

［その他の金銭の信託］

（単位：千円）

	令　和　4　年　度					令　和　5　年　度				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5)　預かり資産の状況

①　投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円又は百万円）

項　　目	令和４年度	令和５年度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	－	－

②　残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

項　　目	令和４年度	令和５年度
残高有り投資信託口座数	－	－

2．共済取扱実績

⑴　長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	852,354	53,787,164	472,312	50,803,130
	定期生命共済	193,500	767,800	474,800	1,009,800
	養老生命共済	171,470	11,298,380	172,130	9,558,303
	こども共済	104,600	5,216,000	98,400	4,816,900
	医療共済	27,000	392,650	1,000	370,550
	がん共済	0	547,000	0	526,500
	定期医療共済	0	326,000	0	318,700
	介護共済	56,438	321,514	144,682	466,197
	年金共済	0	0	0	0
建物系	建物更生共済	8,052,310	81,972,821	4,509,450	77,495,631
合計		9,353,072	149,413,331	5,774,375	140,548,812

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額）を記載しています。

⑵　医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	22,570	0	21,141
	92,044	214,805	32,065	246,565
がん共済	325	9,548	275	9,412
定期医療共済	0	611	0	548
合計	330	32,729	275	31,101
	92,044	214,805	32,065	246,565

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

⑶　介護系その他の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	92,124	436,070	174,471	610,541
認知症共済	84,000	84,000	14,200	97,700
生活障害共済(一時金型)	23,000	64,900	26,000	90,900
生活障害共済(定期年金型)	2,700	19,200	1,500	20,200
特定重度疾病共済	80,200	644,500	55,700	614,900

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

⑷　年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	令和4年度				令和5年度			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
年金開始前	116	38,684	1,848	876,514	89	32,257	1,820	859,248
年金開始後	0	0	418	218,987	0	0	406	206,284
合計	116	38,684	2,266	1,095,502	89	32,257	2,226	1,065,533

（注）「金額」欄は、年金年額について記載しています。

⑸　短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	令和４年度		令和５年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	18,849,540	15,454	19,324,440	16,619
自動車共済		202,166		200,776
傷害共済	8,416,500	1,222	10,454,500	1,081
賠償責任共済		80		66
自賠責共済		30,306		24,466
合計		249,230		243,010

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．その他事業の実績

⑴　購買品取扱高

（単位：千円）

種類	令和４年度		令和５年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	1,495,207	175,542	1,420,632	166,235
生活物資	120,846	55,818	110,946	51,367
合計	1,616,054	231,361	1,531,578	217,602

⑵　受託販売品取扱高

（単位：千円）

種類	令和４年度		令和５年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	591,985	40,592	611,377	40,471
米以外の農産物	273,787	10,530	224,254	9,276
畜産物	515,783	0	455,700	0
合計	1,381,556	51,122	1,291,331	49,748

⑶　保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	保管料	14,636	16,377
	荷役料	0	0
	その他の収益	1,246	1,219
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他の費用	13,065	14,013
差引		2,816	3,583

⑷　加工事業取扱実績

（単位：千円）

種類	令和4年度		令和5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
味噌加工	0	0	0	0
その他	2,639	0	1,944	0
合計	2,639	0	1,944	0

⑸　利用事業取扱実績

（単位：千円）

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
カントリーエレベータ	977ｔ	30,930	1,021ｔ	36,774
ライスセンター	721ｔ	24,160	599ｔ	19,974
育苗センター	122,869枚	83,729	117,934枚	81,275
葬祭センター	36件		29件	
その他		22,058		21,168
合計		160,878		164,486

⑹　介護事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和4年度	令和5年度
収益	訪問介護収益	22,313	14,665
	居宅介護支援収益	5,504	2,596
	その他の収益	275	203
費用	介護労務費	21,493	16,888
	その他の費用	3,413	2,649
差引		3,186	▲ 2,072

⑺　指導事業の収支内訳

（単位：千円）

項目		令和4年度	令和5年度
収入	賦課金	0	0
	指導事業補助金	803	563
	実費収入	249	256
	その他の収入	0	0
支出	営農改善費	6,886	5,730
	生活文化事業費	0	218
	教育情報費	0	0
	協力団体育成費	732	728
	農政活動費	0	0
	相談活動費	0	0
差引		▲ 6,565	▲ 5,856

Ⅳ　経営諸指標

1．利 益 率

（単位：%）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　　減
総資産経常利益率	0.12	0.11	▲ 0.00
資本経常利益率	1.49	2.12	0.63
総資産当期純利益率	0.09	▲ 1.14	▲ 1.22
資本当期純利益率	1.08	▲ 20.99	▲ 22.07

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		令和４年度	令和５年度	増　　減
貯　貸　率	期　　末	12.51	10.23	▲ 2.29
	期中平均	12.73	11.90	▲ 0.83
貯　証　率	期　　末	18.81	20.67	1.86
	期中平均	14.54	20.90	6.37

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和６年３月末における自己資本比率は、20.04%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発　行　主　体	志賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	855百万円（前年度868百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	前　期　末	当　期　末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,025	3,386
うち、出資金及び資本準備金の額	868	855
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,178	2,534
うち、外部流出予定額（▲）	10	0
うち、上記以外に該当するものの額	10	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	5	14
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	4,031	3,400
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		

（単位：百万円、％）

項　　目	前　期　末	当　期　末
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	0	0
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））（ハ）	4,031	3,400
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,151	15,298
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,663	1,663
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	16,814	16,962
自己資本比率		
自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	23.97％	20.04％

（注）1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3．自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	177	0	0	143	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,575	0	0	7,062	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,355	0	0	4,342	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	200	20	1	200	20	1
我が国の政府関係機関向け	804	80	3	836	80	3
地方三公社向け	100	20	1	103	20	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,826	6,565	263	36,070	7,214	289
法人等向け	24	21	1	28	25	1
中小企業等向け及び個人向け	149	43	2	121	36	1
抵当権付住宅ローン	120	38	2	107	34	1
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	8	5	0	79	12	0
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	2,232	218	9	2,202	216	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	51	51	2	51	51	2
（うち出資等のエクスポージャー）	51	51	2	51	51	2
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,166	7,487	299	3,874	6,973	279
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,113	5,283	211	2,113	5,284	211
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	160	400	16	5	12	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,893	1,803	72	1,756	1,677	67

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600	600	24	600	600	24
（うちルックスルー方式）	600	600	24	600	600	24
（うちマンデート方式）	―	―	―	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	―	―	―	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	―	―	―	0	0	0
（うちフォールバック方式）	―	―	―	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
ＣＶＡリスク相当額÷８％	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	51,393	15,151	606	55,782	15,298	612

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	1,663	67	1,663	67

総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	総所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a	総所要自己資本額 b＝a×４％
	16,814	673	16,962	678

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています
〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

４．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバルレーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農業	624	300	0	0	0	310	285	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	201	0	201	0	0	201	0	201	0	0
	金融・保険業	32,826	0	100	0	0	36,070	0	100	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	2	0	0	0	1	1	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	10,975	3,053	7,792	0	0	12,667	2,593	10,072	0	0
	上記以外	2,310	85	0	0	0	2,221	81	0	0	0
個人		2,400	2,400	0	0	0	2,283	2,166	0	0	0
その他		2,054	1	0	0	0	1,799	71	0	0	0
業種別残高計		51,393	5,815	8,093	0	0	55,552	5,197	10,373	0	0
1年以下		30,579	258	0	0		34,686	321	0	0	
1年超3年以下		1,826	523	304	0		934	631	303	0	
3年超5年以下		1,114	813	300	0		593	293	300	0	
5年超7年以下		219	219	0	0		398	193	202	0	
7年超10年以下		2,083	672	1,411	0		3,893	786	2,907	0	
10年超		10,637	3,153	6,078	0		10,960	2,893	6,661	0	
期限の定めのないもの		4,935	176	0	0		4,088	80	0	0	
残存期間別残高計		51,393	5,815	8,093	0		55,552	5,197	10,373	0	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5		5	5	5	14		5	14
個別貸倒引当金	49	58	0	49	58	58	71	0	58	71

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

（単位：百万円）

区　分		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売･小売･飲食･サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		49	58	0	49	58	0	58	71	0	58	71	0
業種別残高計		49	58	0	49	58	0	58	71	0	58	71	0

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0%	0	12,334	12,334	0	11,899	11,899
	リスク・ウェイト　2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト　4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	1,056	1,056	0	3,207	3,207
	リスク・ウェイト 20%	31,788	1,143	32,931	35,288	883	36,171
	リスク・ウェイト 35%	0	120	120	0	107	107
	リスク・ウェイト 50%	0	39	39	0		0
	リスク・ウェイト 75%	0	150	150	0	121	121
	リスク・ウェイト100%	0	1,983	1,983	28	1,892	1,920
	リスク・ウェイト150%	0	14	14	0	8	8
	リスク・ウェイト250%	0	2,273	2,273	0	2,119	2,119
	その他	0	580	580	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		31,788	19,692	51,480	35,316	20,236	55,552

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	10	1	0	4	1	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	12	0	0	12	0	0
合計	21	1	0	16	1	0

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,165	2,165	2,165	2,165
合計	2,165	2,165	2,165	2,165

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和４年度			令和５年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和４年度		令和５年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600	600
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	―

10．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿ＥＶＥの算出方法に関する変更はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当ＪＡでは、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,191	1,316	67	110
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,100	1,199		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	4	16		
6	短期金利低下	0	7		
7	最大値	1,191	1,316	67	110
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	4,031		3,400	

【ＪＡの概要】

1．機 構 図

令和６年３月31日現在

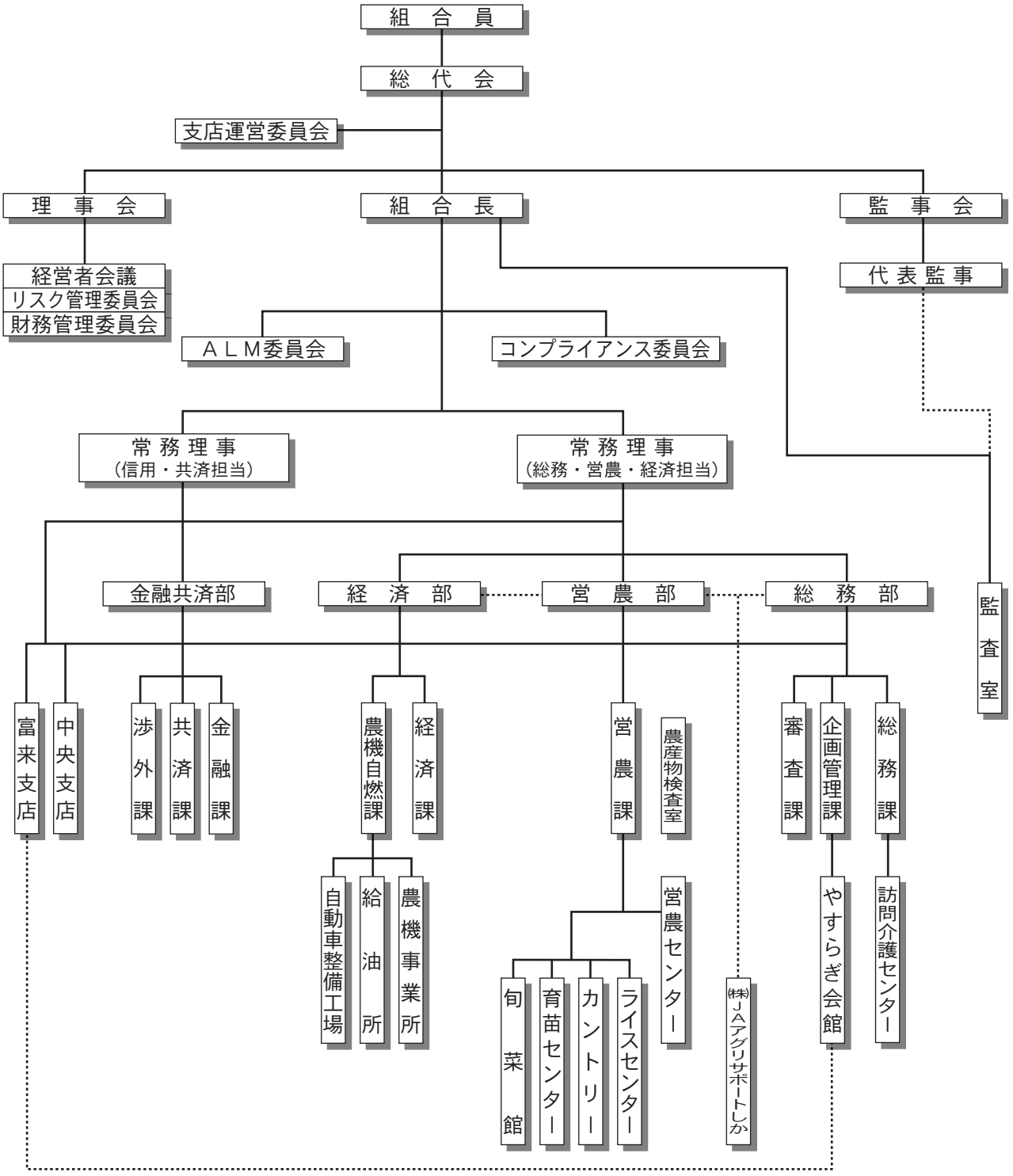

2．役　　員（令和６年６月末）

役　職　名	氏　　名	役　職　名	氏　　名
代表理事組合長	新　谷　克　己	理　　事	田　頭　善　彦
常　務　理　事	岡　塚　忠　浩	〃	細　川　一　元
〃	谷　内　雅　人	〃	大　矢　秀　造
理　　事	吉　野　成　明	〃	畑　中　正　夫
〃	高　井　政　義	〃	岡　　清　之
〃	大　石　　守	〃	裏　　貴　大
〃	谷　山　秀　信	代　表　監　事	藤　田　修　一
〃	幸　地　厚　子	監　　事	小　橋　敦　郎
〃	笘　谷　秋　美	〃	高　山　　孝
〃	古　川　勇　二	〃	須　間　伸一郎

（注）監事　高山　孝は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3．組合員数

（単位：人）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
正組合員数	3,388	3,310	▲ 78
個　　人	3,355	3,277	▲ 78
法　　人	33	33	0
准組合員数	1,883	1,869	▲ 14
個　　人	1,863	1,849	▲ 14
法　　人	20	20	0
合　　計	5,271	5,179	▲ 92

4．組合員組織の状況

組　織　名	構成員数	組　織　名	構成員数
支店運営委員会	89名	白ねぎ部会	10名
生産組合（集落組織）	121団体	大根部会	5名
女性部	156名	ナス生産部会	3名
ころ柿部会	112名	甘藷部会	5名
西瓜部会	9名	花卉部会	8名
南瓜部会	15名	旬菜館	270名

（注）生産組合（集落組織）は、外部の協力組織です。

5．地　　区

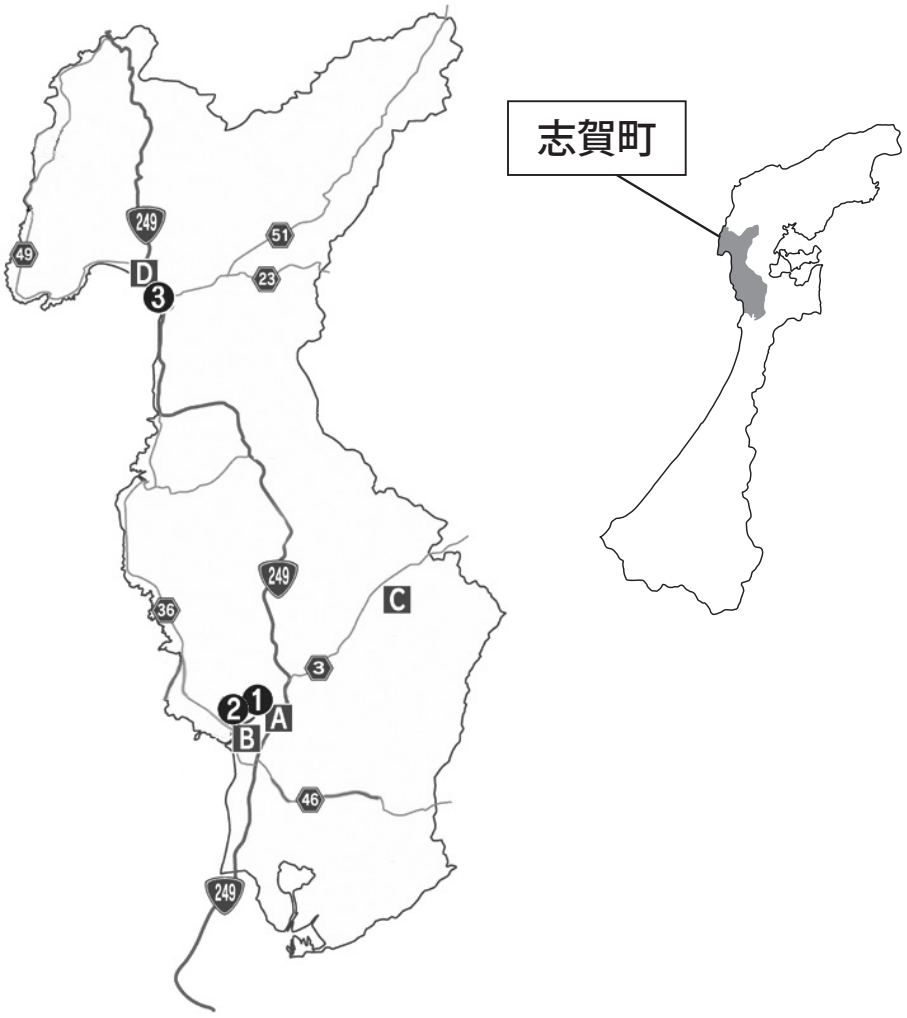

6．店舗等のご案内

（単位：台）

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	ＣＤ・ＡＴＭ 設置台数
本　　店	〒925-0154　羽咋郡志賀町末吉新保向1	0767-32-1155	0
中　央　支　店	〃	0767-32-1160	2
富　来　支　店	〒925-0453　羽咋郡志賀町里本江乙221番1	0767-42-2111	1

店舗外ＣＤ・ＡＴＭ 設置場所	所在地の住所	ＣＤ・ＡＴＭ の区別	営業日 （平日・土・日）
高浜ＡＴＭコーナー	〒925-0141　志賀町高浜町ク-56-1	ＡＴＭ	平日・土・日・祝日
土田ＡＴＭコーナー	〒925-0202　志賀町代田へ-12	ＡＴＭ	平日・土

６．沿革・歩み

昭和41年４月に、中甘田・高浜・下甘田・志加浦・堀松・加茂・上熊野の７農協が合併し、「志賀農業協同組合」として発足しました。

昭和46年にカントリーエレベーター設立、同年県農業大会にて県知事表彰を受け、昭和48年に育苗センター完成と大規模農業施設を早くから設立し、昭和54年には味噌加工場完成と優良農協として全農より表彰を受け、昭和57年に大豆・麦乾燥調製施設、平成４年には西山西瓜選果場の落成も行い、地域農業振興に邁進してまいりました。

近年においては平成10年に配送センターを稼働、志賀町育苗センターを竣工、平成11年には志賀町カントリーエレベーター、平成16年には志賀町低温自動ラック倉庫が稼働し、基盤となる農業施設の充実と低コスト農業を目指し他事業とのタイアップを試みて、組合員への還元を追求した総合事業の展開を図ってきました。

平成19年４月１日には土田農業協同組合、富来町農業協同組合と合併。

令和３年５月24日より中甘田・下甘田・志加浦・加茂・上熊野・土田支店を廃止し、中甘田・高浜・下甘田・志加浦・堀松・加茂・上熊野・土田地区を管轄する中央支店を新設致しました。

今後も「信頼され愛されるＪＡ」を目指し事業機能の強化に努めていまいります。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1．業務の運営の組織…… 55～58
2．理事及び監事の氏名及び役職名……56
3．事務所の名称及び所在地……57

<主要な業務の内容>

4．主要な業務の内容……11

<主要な業務に関する事項>

5．直近の事業年度における事業の概要……5～7
6．直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標……29
7．直近の２事業年度における主要な事業の状況を示す指標
① 主要な業務の状況を示す指標
ａ．事業粗利益及び事業粗利益率……30
ｂ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……30
ｃ．資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……30
ｄ．受取利息及び支払利息の増減……30
ｅ．総資産経常利益率及び資本経常利益率……42
ｆ．総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……42
② 貯金に関する指標
ａ．流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……31
ｂ．固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……31
③ 貸出金等に関する指標
ａ．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……31
ｂ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……31
ｃ．担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……32
ｄ．使途別の貸出金残高……32
ｅ．主要な農業関係の貸出実績……33
ｆ．業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……33
ｇ．貯貸率の期末値及び期中平均値……42
④ 有価証券に関する指標
ａ．商品有価証券の種類別の平均残高……該当なし
ｂ．有価証券の種類別の残存期間別の残高……37
ｃ．有価証券の種類別の平均残高……36
ｄ．貯証率の期末値及び期中平均値……42

<業務の運営に関する事項>

8．リスク管理の体制…… 8～10
9．法令遵守の体制……9
10．中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……2～3
11．苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……10

<直近の２事業年度における財産の状況>

12．貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書…… 12～26
13．貸出金にかかる事項
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……34
② 危険債権……34
③ 三月以上延滞債権……34
④ 貸出条件緩和債権……34
⑤ 正常債権……34
14．自己資本の充実の状況…… 42～54
15．次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
① 有価証券…… 36～38
② 金銭の信託……38
③ 金融先物取引等……該当なし
16．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……36
17．貸出金償却額……36
18．法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨……29

志賀農業協同組合

〒925-0154　石川県羽咋郡志賀町末吉新保向1
TEL.0767-32-1155(代)　FAX.0767-32-2899